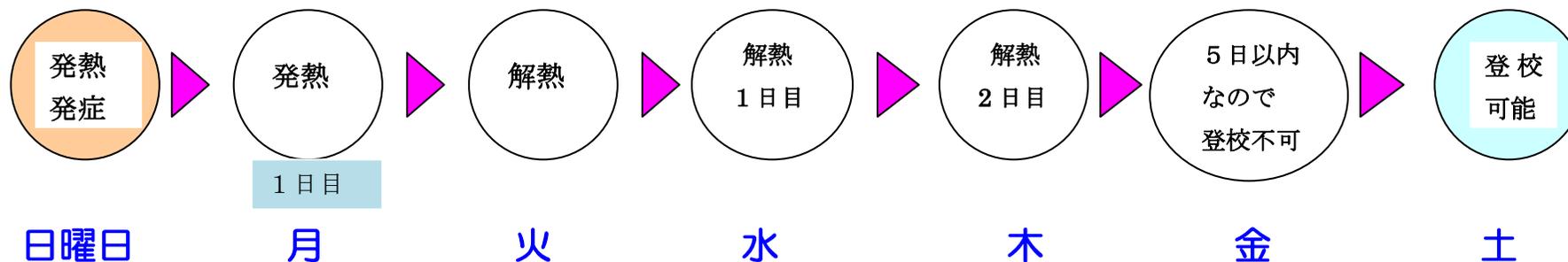




# インフルエンザ



<例えば、発症後2日目に熱が下がった場合>…発症とは発熱を目安とする。



学校保健安全法では、「発症した後5日（翌日が1日目）を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」と決まっています（ただし、病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められた時は、この限りではありません。）

家庭においても、マスク着用や同室での生活を避け、病気の蔓延（まんえん）を防ぎましょう。